

○厚生省告示第百九十八号
 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成十一年厚生省令第三十七号）
 第百九十四条の指定を平成十一年八月十三日に行ったので、次のとおり告示する。
 平成十一年九月十七日
 厚生大臣 宮下 創平

指定した講習会の名称	講習会を行う者の名称	講習会を行う者の住所
福祉用具専門相談員指定講習会	社会福祉法人島根県社会福祉事業団	島根県松江市東津田町千七百四十一番地三
福祉用具供給事業従事者研	財団法人総合健康推進財団	東京都台東区谷中二丁目五番十一号

○運輸省告示第百十九号
 道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成十一年七月十六日次のとおり自動車その型式について指定した。
 平成十一年九月十七日
 運輸大臣 川崎 二郎

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
10300	トヨタ K-G-H Z J71	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
10301	トヨタ K-G-H Z J71V	"	"
10302	トヨタ K-G-H Z J74V	"	"
10303	トヨタ K-G-H Z J74K	"	"
10304	トヨタ K-G-H Z J76V	"	"
10305	トヨタ K-G-H Z J76K	"	"

○運輸省告示第百六十四号
 道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成十一年七月十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
 平成十一年九月十七日
 運輸大臣 川崎 二郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、*は当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
⑨N-114	騒音防止装置 トヨタ 85-HZJ79	トヨタ K-G-HZJ79	トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地
⑨G-124	一酸化炭素等発散防止装置 トヨタ Z	トヨタ K-G-HZJ7	"

○運輸省告示第百六十二号
 道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第二項の規定により、平成十一年七月十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
 平成十一年九月十七日
 運輸大臣 川崎 二郎

型式指定番号 E-43-28R-00001
 特定装置の種類、名称及び型式 トヨタ J7
 製作者等の氏名又は名称及び住所 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、*は当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
⑨G-125	一酸化炭素等発散防止装置 トヨタ S-FE トヨタ G-C-3	トヨタ G-C-ST19*	トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地

○運輸省告示第百六十二号
 道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成十一年七月十六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
 平成十一年九月十七日
 運輸大臣 川崎 二郎

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、*は当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
⑨G-136	一酸化炭素等発散防止装置 トヨタ F-SE-1	トヨタ GD-K100 P、G、I、H、V、GD-K 100C	トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地

○運輸省告示第百六十四号
 道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第二項の規定により、平成十一年七月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。
 平成十一年九月十七日
 運輸大臣 川崎 二郎